

○清家座長 それでは、時刻になりましたので、ただいまから「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」の第6回会合を開催いたします。

本日は、近藤委員、高木委員、村上委員が御都合により御欠席でございます。

なお、前回と同様に、オブザーバーとして金融庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省のそれぞれ担当の方に御出席いただいております。

まず、事務局から、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

本日は、配付資料は1点のみで、報告書の案をお配りしております。また、いつもと同様の緑色のファイルも御参考までに置いております。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議題は、報告書（案）のほか、各委員からのこの検討会に御参画いただいた所感なども承りたいと思っております。

まず、事務局より資料1「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書（案）」について、御説明をお願いしたいと思います。

○中村参事官 ありがとうございます。

資料1を御説明申し上げます。こちらは前回の開催以降、各委員に個別に案をお示しして、御意見を頂戴して調整済みのものがございます。もともと骨子の段階でかなり具体的な記述としておりました。それに沿って加筆をしたものがございます。

まず、1ページ目の表題でございますが、副題をつけました。「すべての世代にとって豊かな長寿社会の構築に向けて」。

そして、目次をごらんいただきまして、目次の文言が変わった部分がございます。第1部の1.の部分、もとは「高齢者の意欲・能力」としておりましたのを「すべての年代の人々が希望に応じて」と変更いたしました。

また、2.の「地域コミュニティ」ですが、「ティ」の後の伸ばす棒は要らないのではないかという御指摘を複数いただきましたので、取っております。

第2部の表題、もとは「高齢者個人の活動」だったものを「活躍の支援」。

第3部が、もともとは「高齢者の生活基盤の確保」だったものを「充実」というふうに修正させていただきました。

第4部の2.で「高齢社会にいかす調査研究及び諸外国との知見」の後に「や課題」をつけ加えております。

おめくりいただいて、2ページでございます。「総論」の1行目、高齢者という言葉を使うことについて、どうかという御意見をいただきました。下に注釈をおつけすることで説明とさせていただきます。

総論の大きな2パラグラフ目の最後のところ、「また、AIなどICTを始めとする技術革新が」と、ここの「はじめに」の部分でイノベーションにも言及をしております。人

工知能の文字が間違っておりまして申しわけございません。

3段落目でございますが、中間あたりに「高齢層のみならず、若年層も含めたすべての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境をつくること」と、全世代のウェルビーイングを志向する文言をお入れいたしました。

次に、4ページの「v. 社会基盤（交通、住居等）」でございますが、真ん中あたりに75歳以上の原付以上運転者の交通事故件数のデータを追加いたしました。

6ページ目、「第1部 基本的考え方」の1-2.の頭のところに、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描くことができ、最後まで尊厳を持って暮らせるような人生を全ての人に可能にする社会とすることが重要というメッセージを入れました。

7ページの1-3. Society5.0の部分につきまして、1段落目の後段に「また、こうした目的での技術革新の活用にも多世代が参画して、それぞれの得意とする役割を果たすよう促すことが必要である」として、Society5.0を活用したイノベーションで課題を解決していく上では、多世代の参画が必要であるというメッセージを入れました。

また、これに続きまして、「こうした観点から」のparaでございますが、ここは産業界の担う役割が大きいことを強調して、それ自体が産業界自身の一層の発展の機会であるというメッセージをお入れしております。

8ページの「第2部 高齢者の活躍の支援」でございます。

「ii. 就業、所得」の2パラ目の後段でございますが、「また、高齢者の熟練を活用する方策について産業界で検討が進むことを期待する」のメッセージを盛り込みました。

9ページ「v. 資産活用」につきましては、金融資産に加えて住宅資産を並列させまして、また、これが、まずは本人の豊かな老後につながるとともに、副産物として「我が国の経済の成長にも資するよう」というふうに趣旨を明確にいたしました。

10ページに参りまして、「ii. 健康」でございます。以前の案ですと、平均寿命と健康寿命の格差を縮めるというメッセージだけでございましたけれども、個人間の健康格差についても対策が必要であるということをお入れしました。また、その項目の後段で「食生活は健康維持の重要な要素である」に続きまして、「補助食品や保存技術等の開発、生産・流通・販売体制の整備など、様々な段階で産学官の連携した取組が望まれる」という文言を付加しております。

次の「iii. 医療・介護サービス」でございますが、1パラ目で「高齢期の生活において医療、介護、食、住まいなどの必要性が適切に満たされるような環境を整備することが重要」と、わかりやすく書き直しました。あわせて、それぞれの強みを持った主体が広く連携することによって、社会の高齢化受容力を高めるべきである。それから、介護職が介護施設や医療機関など働く場によって異なる制度的支援を受けていることにも留意する文言を入れました。

次の介護保険制度につきましては、もとの案が何を意味するのかわかりにくいという御指摘をいただきましたので、「現行サービスの適用範囲や需給に応じた適切な価格付けの

検討を行ってはどうか」と明確化いたしました。

11ページに参りまして、「iv. 介護離職ゼロの実現」でございます。ここは、業として介護を行う人は介護労働者、家族の介護を行う人は家族介護者というふうに書き分けをいたしました」。あわせまして、「①介護労働者の確保」の頭に、介護労働者の不足があることについて加筆をいたしまして、それに対して各種制度を活用した取り組みが必要であることを明記しました。

それから、「③家族介護者への支援」を追加いたしました。

「v. 人生の最終段階の過ごし方・後見制度」につきましては、以前の案ですと、一定の指針を定めるというふうにしておりましたが、ここは小さな指針というよりも、むしろ横に広く係るようなものをということでございますので、「分野横断的な基本方針等」という言い方に改めております。

次に、13ページの第3部でございます。「3-1. 社会システムの進展」の中の「iii. 地域コミュニティ」の1パラ目の後段でございますが、高齢期に地域に支えられるという視点のみならず、子育て世代や若者など他の世代を高齢者が支えることができるという認識も広く共有されるべきであるというメッセージを入れました。

14ページに参りまして、「iv. 移動、まちづくり、住居」でございます。2パラ目の中途に「日常生活環境のバリアフリー化が外出の動機づけにおいても大きな意味を持つ」というメッセージをお入れしました。また、それに続けまして、コンパクト・プラス・ネットワークについても言及をしております。

同じ14ページ「3-2. 先進技術の進展とその活用」の「ii. 先進技術の具体的活用」の1パラ目の3行目でございますが、こうした先進技術を活用していくに当たって、「例えば、ビッグデータ分析なども効果的に活用しながら」と加筆いたしました。

次の15ページの頭のところで「AIを始めとする技術革新によるサービスの創出」と、AIを例示しております。

16ページに参りまして、「第4部 高齢化する社会への対応力の向上」の中で、4-1. 「ii. 社会保障理解の促進」におきまして、社会保障教育について、1パラ目の後段で「義務教育を含む各教育の段階において、社会保障教育の内容の充実を図ることが重要」という書きぶりにいたしました。

あわせまして、次のパラの金融リテラシーについても、若年期から習得できるよう社会的な仕組みが必要という書きぶりしております。

17ページに参りまして、4-2. 「ii. 調査研究」でございます。2パラ目で「さらに、介護予防や健康改善、医療費適正化といった具体的なゴール達成にはどのような切り口が必要かといった観点から、ビッグデータ分析の活用を進める必要がある」と加筆いたしました。

その次のパラで、もともと地公体のデータを使おうという書きぶりになっていたのを「国や地方公共団体」というふうに加筆いたしまして、あわせて、一番終わりのところ

で「一般的な指針を明確化すべきである」という文言にいたしました。

「iii. 知見や課題の共有」の部分でございますけれども、18ページの上から3行目「アジアの中でも」という部分で、我が国の高齢化対策の知見に対する需要が高いので、それを背景に、我が国がよりよい高齢社会をつくることに、国だけではなくて産業面からも貢献し、日本の知見が広がる可能性を十分に生かそうということをやっております。

最後、19ページ「おわりに」のところで、一番最後に「高齢社会対策とは、高齢化する我が国の社会においてすべての人が豊かで幸せに暮らせる国づくりである。多世代が共に歩む豊かな長寿社会が、新しい大綱によって一層堅固なものとなり、将来に亘って拓かれていくことを期待する」というふうに示させていただきました。

以上でございます。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

ただいま事務局、中村参事官から説明をいただきました「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書（案）」については、事前に委員の皆様方から御意見を伺いまして、それらの御意見を極力反映して取りまとめていただいておりますので、基本的には皆さんの意見がここに反映されているかと思いますが、何かここで特段、御意見等はございますでしょうか。

大月委員、どうぞ。

○大月委員 てにをは的な話だけなのですけれども、14ページ目の「iv. 移動、まちづくり、住居」の第1パラグラフの四、五行目あたりで「地域包括ケアのエリアの中で住み替え見通しを得られるような」とありますが、ちょっと文言として「住み替えの見通し」とか、「住み替えにかかわる見通し」とか、そういうふうに修正したほうがいいかなと思えました。

○清家座長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは他に特段の御意見が無ければ、ただいま大月委員から御指摘がありました点なども含めまして、最終的な文章校正を含めて、本報告書の今後の取り扱いにつきましては、私のほうに御一任いただくということでお認めいただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○清家座長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本報告書（案）の大筋に御了解いただいたものといたしまして、今後の確定や公表につきましては、追ってまた委員の皆様方に御連絡をさせていただきたいと存じます。

そこで、本日は、ただいま御了承いただきましたけれども、検討会の最終回ということになってございますので、委員の皆様方から本検討会に御出席いただきましたことについての御感想であるとか、今後への期待等をお話しさせていただきたいと思っております。それらもまた

事務局などを通じて、大変参考になるところもあるかと思しますので、ぜひ御感想をお聞かせいただきたいと思ひます。

恐縮でございますけれども、市原委員から順番にお話を伺いたたいと思ひます。市原委員、よろしくお願ひします。

○市原委員 今までこの検討会に参加させていただいて、本当に有意義といひますか、大変いろいろ意見を述べさせていただく機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

私は12年間、地域、市の運営をやっていた経験から、高齢化問題というのは今の日本、これからの日本の将来の中で本当に重要なことだろうと思ひています。特に地方は人口が減少している地域においては大変な過疎化、そして地域の衰退というものがあるわけでありましたが、これが今後ますます進展していくわけで、その中で高齢化、高齢社会についてのどのように対応していくかということ、ずっと、多分日本国中の首長全ての懸念される事項だろうと思ひております。

その中で、特に財源をいかに確保するかということが非常に大きな問題になっておひまして、そういう意味では喫緊の課題、それから根本的な課題の解決、こういうものにどのように取り組むかということ、市長の経験者として述べさせていただく機会があったことは、大変有意義なことだと思ひております。

今後とも、日本全体、そして疲弊する地方が少しでも活性化できるように。またもう一つ、日本の持つ科学技術の有効活用というもの、高齢社会に対する対応においても非常に大きな意味を持っているということ、一つ述べさせていただいて、感想とさせていただきます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、猪熊委員、お願ひいたします。

○猪熊委員 事務局の方は、短期間で取りまとめるのは非常に大変だったと思ひます。御苦労さまでした。

特に感じたことは2点ございます。高齢社会とか少子高齢化ということがよく言われてきたわけですが、何といたってもこの長寿社会という、寿命がすごく延びている、この長生き時代にどう対応していくかということ、本当に考えなければいけないと思ひました。悲観的にではなく、前向きに取り組んでいきたいということ、思ひました。

もう一点、社会保障教育は重要だと思ひているのですが、今回会議に参加させていただいて、委員の皆様からも社会保障教育の重要性をあげる声がたくさん聞かれたことで、非常に力強く思ひました。今後、ぜひ具体策に落とし込んでいただければありがたいと思ひております。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、大月委員、お願ひいたします。

○大月委員 まず、事務局のご努力で、「すべての世代にとって豊かな長寿社会の構築に向けて」というところに、タイトルの文言が落とし込まれていったのは大変よかったのではないかと考えております。

今後、これが大綱という形で、あるいは諸施策に具体化されていく中で2点ほど、ぜひ取り組んでいただければありがたいと考えていることを述べます。

1つは、この中に書いている課題を解くために、特定の省庁に課題を投げていくというよりは、やはりタスクフォース的に省庁横断型で、省庁から人材を集めてきて、新しい政策推進集団をつくっていくというような施策のすすめ方ができれば、大変すばらしいと考えております。

2点目は、そのためには、現状さまざまにある規制を大胆に緩和していく姿勢が非常に大事になってくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

では、片桐委員、よろしくお願いします。

○片桐委員 まず、検討会に参加させていただきまして、誠に有難うございました。

私自身が起業して10年間、シニア起業支援を事業として行ってきましたが、起業の相談を受けていく中で感じていることを、折角検討会に参加させていただいたので、2つだけ意見を述べさせていただきます。

1つが、今、行政や自治体の方は、起業支援をしようとする際、起業に関心がある方を広く多数を集めるような支援スタイルをやっているんですけども、今後、シニアという対象者を絞った支援内容をぜひ考えていただければと思っています。それは若い起業家とシニア起業家で目指している起業スタイルが違うからです。通常の起業家は、事業拡大ですとか雇用の増加を目指しているんですけども、シニア起業家は、むしろ一人でやって、やりがいのある事業を継続して長くやっていきたいということを望む方が多いからです。今後、経験を生かしてやりがいのある仕事をするシニア起業家を増やしていくためにも、シニアに絞った起業支援の施策を考えていただければと思っています。

2つ目は、実際にシニア起業支援といえば、各省庁の方が取り組んでいらっしゃるって、例えば経産省では開業率向上のためとか、ベンチャー起業家を支援するためというふうにやられているんですけども、厚労省では、生きがいづくりとか就業率向上のために支援をしていると思います。弊社は今、たまたまですけども、シニア起業スクールというのを、経産省と厚労省の両方の起業スクールをシニア起業家に向けてやっています。両方やると、よく言われますのが、重複しているのでどちらか1つで良いのではないとか、窓口が2つあって分かりづらいのではないかとご意見もいただきます。しかし、現場で私が講師をしていて受講生の方たちの反応を聞いてみますと、経産省のほうのスクールに通っている方は、起業家になりたくて、定年後の収入源を確保したくてこの事業を受けましたと、起業家として一人前になりたくてこのスクールを受けていますという方です。

厚労省のほうのスクールですと、定年後にライフワークとして起業して、人に喜ばれたいとか、ボランティア精神のある方で地域に根差して起業を進めたいという方が多いです。

このように各省庁がシニア起業の支援を行ったとしても、決して重複しているわけではなく、シニアの方の多様なニーズ、要望に応える形でシニア起業をシニア世代により広めることができるのではないかと感じています。なので、各省庁で取り組むことの意義を感じましたので、超高齢社会への対策としても、ぜひ今後も続けていただきたいと思っています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

では、塚谷委員、よろしくをお願いします。

○塚谷委員 私自身は、今回の会議の参加を通じて、何が私の強みかと考えますと、世界各国の国々の高齢者問題に深く携わっておりまして、世界各国の主だった高齢者の集まり、団体と数多く提携しておりますので、どの国のことであっても情報を発信したり、情報を得たりすることができる点だと考えております。

NPOを日本で立ち上げて私は13年目になっているのですが、我々のNPOとの提携先であるエイジコンサーン・イングランドという世界最大のチャリティー団体とは規模が全く違います。日本でNPO、すなわち非営利の草の根活動をやっていますが、とても資金的に困っており、ぜひNPOを助ける法律ができればいいのになと願っております。私たちは高齢者の福祉のためにまだまだやりたいことがたくさんあるのですけれども、そうした点でとても大変なのです。

NPOに関しましては、イギリスはすごい数のNPOがありますけれども、日本はまだまだ5万弱。イギリスの場合は25万団体。人口が半分ということを考えますと、いかにボランティア組織が多いかということなのです。日本で今、要支援1・2もなくなってきて、地域でボランティアベースで介護をやっていけると国は言いますが、ボランティアを養成するためにも私たちはNPOがもっと多く必要だと思うのですが、資金的にとっても大変なので、こういうところを助けてくださるか、またはコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ、企業の社会的責任をもうちょっと呼びかけていただいて、寄附とかボランティアの精神を高めなければ、日本で高齢者がより良く健康に生きていくということはとても大変な状況にあります。ですので、私はもっとNPOをつくりたいのです。そして、日本全国にU3A、前から言っていますように生涯学習のチェーン、これもつくっていきたいのです。そうすることによって地域と連携して、また世界と連携して、高齢者問題をもっと包括的に世界規模でお互いに与え、与えられる、情報を共有できる社会になっていくわけです。

世界中の国々がみんな高齢化してくるわけですから、私自身もいろいろな国から講演してくれということで忙しくて、そこらじゅうに行っているのですけれども、問題は全く一緒なのです。この間もバンコクの大学の高齢者の国際会議に行きましたけれども、向こうも全世代が参加するインクルーシブ、ユニバーサルデザインのまちづくりを多世代交流型

でつくっていくということと、みんながそれぞれの特技を生かして、お互いに助け合い、尊敬し合い、みんなが社会に参加できる、そういう世界をつくって行こうと結論されました。今回も同じような結論になっていると思うのですけれども、そういうことで、厚労省の方ですかね、NPOをもっと助けてくださいますようお願いいたします。

○清家座長 ありがとうございます。

では、八角委員、よろしくお願いいたします。

○八角委員 今度の検討会に出席させていただきまして、まことにありがとうございます。

私は介護職のほうなので、介護の離職者が9万人もいると、これは大変だなと思ったのですけれども、やはり介護職のほうも、ちょっとではなくて大分足りないとのことなので、資格というか、実際には外国から500名ぐらい、今、研修ということで入っておるのです。その辺、どのぐらい残るか何ともわからないと思うのですけれども、もっともっと介護職の人が多いと。

ただ、介護職でも、やはり異動する人が多いのです。地域におさまらないで、街のほうの大きな市町村のほうに意外と異動する人が多いのです。小さいところの市町村よりは、どういうわけかわからないのですけれども、都会に異動する方が意外と多いのです。

あとは、これからの高齢社会におきましては、健康長寿ですか。70歳以上ですので、70歳ぐらいを高齢者と言ったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、70歳でも80歳でも元気な方はいっぱいおりますので、どんどん仕事をしていただければ一番いいと思うのです。できる方で、元気である方は、80歳でも元気で働いていただければ一番いいと思うのです。80歳だと経験豊富ですので、そういう方も必要ではないかなと思うのです。

私のほうはこれで。

○清家座長 ありがとうございます。

では、藤森委員、よろしくお願いいたします。

○藤森委員 この検討会に参加させていただきまして、ありがとうございます。

私自身の問題意識としましては、これまで日本は他の国に比べて家族が生活上のリスクに大きな役割を担ってきましたが、1世帯当たりの世帯員数が減っていく中で、家族が従来通りの役割を担うことが難しくなっているという点にあります。高齢期も含めて課題を抱えていると考えております。

今回の報告書では、セーフティーネットをきちんと張ることを前提としながら、全ての年代の方々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる社会を目指していくこと。それから、介護人材の不足についても指摘しており、介護人材を確保できる体制を整えていくこと。さらに、地域での支え合いをつくっていくこと、などのポイントが指摘されております。

今後、具体的な施策にさせていただいて、必要な財源を確保していくことが大切だと思っております。

もう一つ、この報告書で大切だと思っているのは、社会保障教育の重要性が指摘され

ている点です。副題のところに「すべての世代にとって豊かな長寿社会の構築に向けて」という文言が入ったのはよかったと考えていますが、ややもすると、高齢世代と現役世代で必要な費用の奪い合いのようなことが起こりがちなのですけれども、世代は分離しているのではなくて、現役世代と高齢世代はつながっている。例えば介護保険を充実させることによって、要介護となった親を抱えた現役世代も介護離職をせずに働き続けることができる。こうした点を社会保障教育で伝えてしていくということは大切だと思っております。

どうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

では、藤原委員、よろしくお願いいたします。

○藤原委員 本当に毎回毎回勉強させていただきまして、ありがとうございました。

私のほうから3点、全体的なお話になるかと思うのですけれども、メッセージをお伝えさせていただきたいと思います。

1つは、そもそも、高齢社会対策というのは、個人レベルでも、また社会というマクロレベルでも、結局、加齢現象とどう向き合っていくかということだと思えます。加齢現象といいますと、例えば個人レベルでは、WHOが言う健康の定義における、体の健康、精神的な健康、社会的な健康をとりましても、完全に元気な状態と本当にケアが必要な状態があり、実はその中間の部分、グレイゾーンが非常に大事かと思えます。これは体の健康においては、最近、老年医学のトピックであるフレイルつまり虚弱という問題があったり、精神の問題では、MCIと称して軽度の認知機能が低下されている方の問題があったり、社会的な問題としましても、裕福でもなく、生活保護を受けるまでもないが、生活に困窮されているようなグレイゾーンの方が地域の施策の中で一番見えにくく、縦割り施策のすき間に埋もれやすい方々が多いかと思えます。そういった方々への対応は、学術的にまだまだ究明していく必要があるのと同時に、施策的にもどのように対応すべきかというのが、まだまだ大きな課題だと思えます。

これらは、元気な人が突然、グレイゾーンや、更にはブラックゾーンに陥ったりというのではなくて、日々少しずつ変化していくようなシームレスに推移するというのが加齢現象の問題だと思えます。従って、学術的にも政策的にも、グレイの人をふやさないようにどうするのか、グレイになった人がどのようにすれば更に進行しないようにするのが重要です。つまり、高齢化する個人に対しても社会に対しても断面で見ていくのではなくて、連続して見ていくことが非常に大事なのではないかと思っております。

高齢者個人レベルでの加齢現象に対して社会全体の加齢現象とはどのようなものかを考えました場合に、高齢者が中心の社会になってくると、そんなに機能性や効率性ばかりを求めること自体が無理だと思います。若いマンパワーが少ないですし、高齢者自身の能力も、やはり若い人に比べて限界がありますので、社会全体が100%のものを求めないような、ちょっと緩いところのよさというものを社会全体が認識する必要があるかと思うのです。それがないと、例えばNPOであれ、ボランティアであれ、仕事であれ、高齢者が一旗上げて

頑張ろうと思っても、やはり失敗したとか、高齢者だからここまでしかできないとか、任せられないといったようなところで、出る杭を打たれるというようなことも心配される世の中だと思います。特に今ですと、世代間のギャップをネットでいろいろたたかれたりします。世の中全体が寛容になっていく必要があるのではないかと思います。

その中で、やはり公的な立場としては、緩いものを正面切って推奨するわけにはいかないと思うのです。そこで必要になってきますのが、市民団体ですとか企業、メディアというものが、緩いものの価値を発信していく。あるいは先ほどからも出ておりましたけれども、若い世代への教育とかいったところでも、社会保障の教育をすると同時に、緩いものといえますか、完璧性だけを求めるべき世の中ではないという価値観の転換についても啓発していく必要があるのではないかと思います。

最後に1点、具体的に今、地方自治の中では、多世代の取り組みというのを進められているところも多いかと思うのですが、高齢者の側から若い世代にアプローチしたいとか、あるいはアプローチしようという方は非常に多いのですが、高齢者がかかわってくれることの恩恵を若い世代がどう実感してくれるかということが非常に問題だと思っています。その際、現時点では、高齢者と若い世代というのは物理的に、絶対的に交流の機会自体が少ないので、支援される、されない以前の問題だと思います。そういうときに、どうして多世代が交流する場をつくっていくかというのは、これは自然発生的なものではもう無理ですので、いろいろな形で仕掛けをつくっていく。それはやはり地域ごとで考えていくべきだと思います。

具体的に、例えば時間一つとりましても、平日の昼間に多世代で何かイベントをとっても、若い世代は来られるわけがないのです。そういったことのちょっとした工夫や、若い人にも共通の関心事は何かということを探求していくといったような、若い人へのメリットが見えるような形で世代間交流を進めていくことが大事なのではないかと思います。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、松尾委員、よろしく願いいたします。

○松尾委員 今回はこの検討会に参加させていただきまして、ありがとうございます。非常に勉強になりました。

私、ふだんは人工知能の研究をしているわけですが、高齢者、高齢社会というものに対して、それほどふだん考える機会はないのですが、漠然と人工知能の技術が多くの人役に立つのだろうな、特に高齢者の方の役に立つ場面は多いのだろうなと思っていたのですが、今回の検討会の中で、かなり具体的にいろいろな事例も伺いながら、そういった話を聞くことができ、改めて人工知能の技術の可能性に気づくとともに、さらに詳細に課題を認識してやっていかないと、なかなか技術だけでうまくいくような簡単な話でもないのだなということもよくわかってきました。

ふだんは私は学生と接していて、特に若手が活躍できるというのを思いなが

ら活動しているわけですが、今回、逆の立場から見まして、すごくいろいろな課題があると感じたと同時に、この課題を若者も生かしていかないといけない。さまざまな課題があるということは、逆に言うと、そこに事業の機会があったり、技術が伸びていくような機会があるということです。この課題を課題として考えるのではなくて、新しい機会だと捉えてやっていくことがすごく重要なのだなということを感じました。

報告書の副題にありますとおり、やはり全ての世代にとって豊かな長寿社会の構築ということを考えていかないといけないと思いましたが、そのために人工知能なり、大学なり、学生といったものができることをもう一度よく考えてやっていく必要があるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

委員の皆様方から、この会議に参加しての感想、あるいはもう一言最後に強調しておきたい点を承りまして、ありがとうございます。

最後に、私のほうからも一言発言をさせていただきます。

まず、委員の皆様方には、これまで大変熱心に議論していただき、まことにありがとうございました。皆様方の非常に活発な御議論、しかもとても建設的な御議論によって、この報告書をとってもよい形に取りまとめることができたと思っております。皆さんの発言の一言一言、あるいは個別に事務局にいろいろと御指導いただいたことが、この報告書をよりよいものにするために本当に不可欠のものであったと思っております。

また、中村参事官を初めとする事務局の方々には、委員の皆さんの御意見を本当によく受けとめていただいて、緻密でなおかつ格調の高い報告書を取りまとめていただいたこと、座長としても御礼を申し上げたいと思います。

また、この会議には、金融庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の担当の方にも御出席をいただいております。皆様方には、会議での御発言というのは特にお願いはいたしませんでしたが、事務局と協力していただき、この報告書の内容がしっかりと後で政府の施策に生かされるよう、実効性のある報告書とするために御貢献をいただいたと思っております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

今まで皆様方のお話にもありましたように、日本は高齢化の水準においても、そして特に75歳以上の高齢者がふえてくるといったような高齢化の奥深さという面においても、今、世界に類を見ない形で高齢化が進んでいるわけです。しかし、これは日本の経済の発展・成長の結果でもありますし、日本が世界に冠たる豊かな長寿社会を実現したというのは、社会保障制度を初めとする日本のこれまでの施策が基本的に誤りではなかったということをも示しております。今回ここで議論したように、高齢化に伴ってさまざまな課題は出てまいりますけれども、それに対応する施策のよろしきを得れば、必ず豊かな長寿社会というものを実現できると思っております。特に今回の報告書の中では、それを実現する際に、今、高齢化とともに進みつつある新しい技術革新、これを我々がうまく活用することによ

って、豊かな長寿社会を実現することができるのではないかとこの点を期待しているところでございます。

最後に、報告書の「おわりに」のところ、「おわりに」の最後のパラグラフに「高齢社会対策とは、高齢化する我が国の社会においてすべての人が豊かで幸せに暮らせる国づくりである。多世代が共に歩む豊かな長寿社会が、新しい大綱によって一層堅固なものとなり、将来に亘って拓かれていくことを期待」したいというふうに書いて頂いております。まさにこの結びに書いていただいたことが、私の今の感想といたしますか、気持ちにぴったりにしているところです。

本日、委員の皆様方には、最終回ということで改めてお集まりいただきましたが、これまで今回も含めて6回にわたって、大変御多忙の中多様かつ有益な御議論をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと存じます。今後、本報告書が取りまとめられました後に、内閣府が中心となり、各省庁と連携して、高齢社会対策大綱の見直しに着手することになるかと存じますが、可能な限り国民の声も広く一般に聞きつつ、ぜひとも本検討会の提言をその大綱の中にしっかりと反映していただきたいと思いますをお願いをしたいと思います。

それでは、これをもちまして「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」を終了いたします。皆様方、まことにありがとうございました。